

子ども110番」の車 マニュアル

子ども110番」の車は、不審者等から逃れるため、助けを求めてきた子どもたちの安全を確保する場所になります。

子ども110番」の車のプレート等を見て、子どもが助けを求めてきた場合、子どもを保護し、子どもに代わって110番通報を行う等の対応をしてください。

車両左右のよく見えるところに **子ども110番」の車**のプレートを掲示してください。



もし、子どもが助けを求めてきたら・・・

まず、運転手のみなさんが落ち着いてください。

助けを求めてきた子どもは興奮しています。

みなさんも動転して興奮しないように、まず落ち着いてください。

子どもを落ち着かせてください。

「もう大丈夫だから落ち着いて」「どうしたの？」などとやさしく声をかけて、助けを求めてきた子どもを落ち着かせてください。

事件に巻き込まれた可能性があるとき

例えば 子どもが誰かにつけられたとき
子どもが痴漢にあったとき
子どもが何らかの被害にあっていると訴えたとき

子どもから話を聞いてください

何があったのか？

不審者につけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのか等、何があったかをまずたずねてください。

また、連れ去られたり、けがをしている子どもがいるのか等をたずねてください。

いつあったのか？

今起こったのか、いつごろのことなのかたずねてください。

どこであったのか

町名や目印となる建物等、場所をたずねてください。

不審者(加害者)がいた場合...不審者(加害者)の特徴は？

人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両(自動車・バイク・自転車・使用車両の色、ナンバー等)、凶器(ナイフ、包丁等)所持の有無等、特徴をたずねてください。(子どもの状況にあわせて可能な範囲でたずねてください)

不審者(加害者)はどこにいるのか？

不審者(加害者)はまだいるのか、あるいは別の場所へ向かったか等、逃げた方向等についてたずねてください。

なまえは？

子どもの名前、学校、住所等をたずねてください。

裏 面 に つ づ く



110番通報をしてください

携帯電話からでも通報できます。

こちらは、「子ども110番」の車の府中市(教育委員会)職員の 名 前 です。

今、子どもが助けを求めてきたので連絡しています。

車両は、住 所 付近にいます。(町名や目印となる付近の建物などを連絡)
～あとは、警察官の問いに沿って教えてください～

110番通報のあと

通報が終わっても、警察官が到着するまで、その子どもを保護しておいてください。

警察と相談して、保護者・学校へも連絡が必要な場合は、連絡をしてください。
助けを求めてきた子どものことやその内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりしますので、十分に注意してください。

事件に巻き込まれた可能性がないとき

例えば けがをしているとき
体の具合が悪いとき

誠意をもって、対応しましょう。

例えば 保護者や学校へ連絡してあげましょう。
けがなどひどい場合は、救急車を手配しましょう。

対応が済んだら、その内容を各課(所・館・局)長へ報告してください。